

令和2年4月24日

保護者様

京都府立北桑田高等学校
校長 徳 廣 剛

臨時休業中における生徒の生活について

晩春の候 保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は美山分校の教育推進に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月13日～5月6日まで臨時休業期間としております。臨時休業期間の終盤には大型連休がございます。御家庭におかれましても、次の事項について、特に注意していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止のために、人の多い場所や不要不急の外出を控え、感染症拡大のリスクを高める3条件（密閉・密集・密接）を避けるように心がけてください。
- 2 自分自身の生活を点検し、規則正しい生活を送るように心がけてください。また、各自、計画を立てて、学習に取り組むようにしてください。
- 3 外出をする場合は交通法規を守り、事故防止に努めるように心がけてください。もし、事故が発生した場合や不審者に遭遇した場合は、近くの大人に知らせたり警察へ連絡するなどしてください。
※バイク乗車を許可された生徒でも、通勤・通学以外の使用はできません。
- 4 連休明けには頭髪・服装の乱れや生活のリズムを崩す生徒が目立ちます。体調を整えて、登校するようにしてください。
- 5 ラインやツイッターなどへの書き込みは、誰かを傷つけたりトラブルの原因になることがあります。SNSの利用には十分気をつけてください。
- 6 飲酒、喫煙は禁止しています。また、薬物使用の危険は身近にあります。十分に注意してください。
- 7 その他
 - (1) 京都府教育委員会が作成している「子どもと保護者の相談マップ」には各種相談窓口が掲載されていますので御利用ください。(お手元にはない場合はインターネットで検索できます)
 - (2) 何かありましたら 学校への連絡をお願いします。

(美山分校 0771-75-1129)